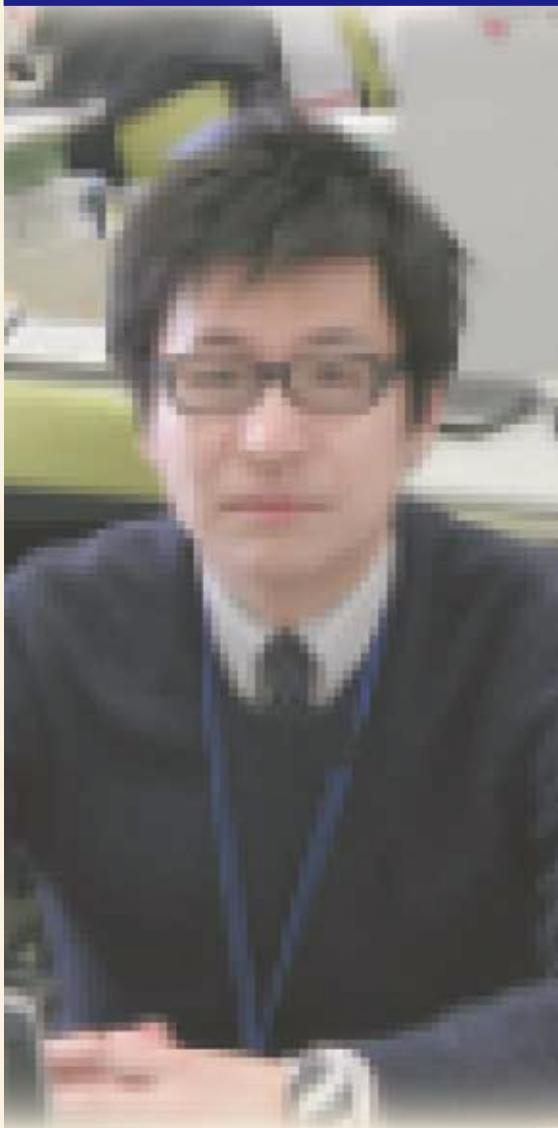


総合通信局での業務



■ PROFILE

Naoya Kakuchi

| | |
|----------|--------------------|
| 平成17年 4月 | 総務省採用 |
| 平成19年 1月 | 近畿総合通信局総務部総務課企画広報室 |
| 平成19年 8月 | 近畿総合通信局無線通信部陸上第二課 |
| 平成20年 7月 | 総合通信基盤局電波部移動通信課 |
| 平成23年 9月 | 近畿総合通信局放送部有線放送課 |
| 平成25年 7月 | デジタル放送受信者支援室 |
| | 現職 |

とある
一週間

■ MONDAY

朝からメールチェック。各府
県対策チームや関係機関から
の情報を整理。

■ TUESDAY

難視世帯へ訪問・現地調査。移
動時間だけで2~3時間かかる
ことも。

■ WEDNESDAY

局内にて放送事業者や関係機
関との会議の準備。せっせと
資料作成。

■ THURSDAY

会議当日。会議終了後には、府
県対策チームと個別の案件につ
いて打合せ。

■ FRIDAY

難視世帯の方へ電話で訪問の
アポをとり、現地調査に向か
て関係機関と調整。

■ 仕事の内容

地上デジタル放送“完全”移行！

私の所属する放送課では、近畿管内のテレビ局・ラジオ局の許認可事務や放送の受信環境に関する業務などの放送に関する業務を行っていますが、私はその中で、デジタル放送の推進を担当しています。

ご存知のとおり、去る2011年7月24日、テレビは従来のアナログ放送からデジタル放送へと完全移行しました。「もう終わったんでしょう？」と思われるかもしれません、山間部など電波の届きにくい一部の地域においては、通常のアンテナ工事などでは受信ができないことがあります。現在暫定的に衛星放送により地上デジタル放送の番組をご覧いただいている（地デジ難視対策衛星放送）。この難視対策衛星放送は2015年3月末までに終了を予定しているため、今後も引き続き地上デジタル放送を視聴いただくために、放送事業者の方々や関係機関とともに、恒久対策の手法を検討し、対象世帯の方へ説明・提案を行い、対策を進めています。

■ 総務省について新規採用者へ伝えたいこと

総務省でしかできない仕事

私は2011年までの3年間にもデジタル放送に関わる業務に携わっていました。当時は電話での受信相談や支援制度の周知・説明会などを通じて、一般の方から様々なご意見を伺う機会もあり、無事に移行できるのか、時折悩んだこともあります。大きな混乱もなく歴史的な日を迎えることができ、達成感とともに安堵したことを印象深く覚えています。

以上は、私が経験した仕事の一例ですが、総務本省・総合通信局では、他にも情報通信や電波に関わる様々な業務を行っています。

例えば、テレビ・ラジオやトランシーバー、無線LAN・携帯電話など、日常生活の中でもたくさんの電波が飛び交っていますが、これらの電波が安心・安全で快適に利用できるように、無線局の許認可や電波の監視業務なども行っています。目に見えない電波の監理、これも総務省でしかできない稀有名な仕事だと思います。興味を少しでももたれた方、ぜひ総務省に足を運んでみてください。

■ PRIVATE TIME

休みは、家族とゆっくり過ごしています。

学生の頃から音楽を聴いたり、楽器を演奏することが趣味なので、最近は一歳半になる娘と木琴など子供用の楽器と一緒に遊んだりと楽しんでいます。

また、晴れた日には、淀川の河川敷沿いを自転車でサイクリングして、リフレッシュしています。

